

この紙は、家庭で常に見える場所に貼っておいてください。

令和8年6月1日

保護者の皆様へ

吉野川市立知恵島小学校長 栗田 敏宏

警報発表時の登校について（改訂版）

災害発生リスクの高まりに応じた安全確保をより確実にするため、令和8年5月29日以降の非常変災時における投稿の基準を、自治体から発表される「警戒レベル3相当」の対応を盛り込んだ基準に改定いたします。次のとおり対応するようにしてください。

1 【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2 【暴風警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→	学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される とき	→	自宅待機。発表された 時点で臨時休業
解除	午前7時以降いつ解除されても	→	学校は臨時休業

3 【大雨警報】【土砂災害警報】【氾濫警報】【大雪警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→	自宅待機
	午前8時に発表されているとき	→	学校は臨時休業
解除	午前8時までに解除されたとき	→	少し遅れて、午前中の 授業のみを行う

※上記の「大雨」「土砂災害」「氾濫」については、警報の情報名に「レベル」が付記され、「警戒レベル3相当以上」の場合に適用されます。

4 備考

- (1) 上記のことについては、「県下全域」または「吉野川市」に警報が発表された場合に適用します。
- (2) 児童の生命や安全を最優先とします。風雨等の状況により危険が予想される場合には、適切に対応してください。
- (3) このお知らせは、よく見る場所に貼るなどして、いつでも確認できるようにしておいてください。
- (4) 上記の特別警報・警報が発表されている場合は、対応について午前7時を目安にマチコミメールでお知らせします。